

令和8年度 大空町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

大空町の農業構造については、畑地帯総合整備事業をはじめとする各補助事業により、生産・流通施設の拡充、大型省力機械等の導入と組織的な利用が進展し、畑作、稲作、酪農を中心とした安定的な農業経営が行われている。

近年は、農産物の輸入自由化、輸入加工品の拡大などによる農畜産物価格の低迷や、あるいは農家経営の安定化のため、花き、野菜、肉用牛の導入を図るなど経営の複合化に向けた取り組みを展開している。

しかし、近年の農業情勢の先行き不安等から農業を生涯の職業として選択しない後継者が増えており、大空町においても農業の担い手不足が顕在化し、高齢化が進み離農者の増加が懸念されている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

大空町の水田地帯は特殊土壌と呼ばれる泥炭土が多く、冷涼な気候も相まって作付作物が制限されるエリアとなっているが、土壌改良や基盤整備により多様な作物の生産が可能となっている。

水稻は主食用のほか、加工用米、米粉用米等の作付について推進し、麦・大豆及び野菜類を中心とした高収益作物の作付も推進していく。

また、高収益作物への転換について大空町農業再生協議会を中心として産地一体で計画的に取組を進めていくほか、転換作物の付加価値向上に向けた取り組みを検討していく。

また、ほ場生産性の向上を目的とした排水性対策の推進及び直播栽培等の省力化の取組を推進していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

大空町の水田地帯は泥炭土であり、水稻作付に適した土地であるため一定程度的水張り面積は維持しつつ、それぞれのほ場に応じて畑地化等を検討していく。

また、水田の利状況（作付体系）について毎年度点検し、今後も水稻作付に活用する意向等について確認したうえで水稻（水張り）を組み入れない作付け体系が数年以上定着し、水稻作付に活用される見込みがないかを踏まえて令和6～8年度に畑地化支援を活用していくほか、麦・大豆・てん菜等の連作障害回避等のため輪作体系の構築を図る。

なお、1カ月以上の湛水やブロックローテーションの導入にあたっては、米のたんばく質保有率の増加や、排水性、作業効率の低下といった課題が生じることもあるため、必要に応じ関係機関・団体と連携して有効的な活用を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

「生産の目安」に沿った作付面積を作付することを目指し、国が示す主食用米の作付動向や契約・販売状況、民間在庫の推移等を参考にしながら、需要に応じた生産を推進する。

（2）備蓄米

なし。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

なし。

イ 米粉用米

なし。

ウ 新市場開拓用米

なし。

エ WCS 用稲

なし。

オ 加工用米

需要に応じた生産数量を確保する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆は、地域として輪作体系を維持する上で必要であることから、湿害回避の排水対策、生産性の高い優良品種への転換を進め、飼料作物も併せて、機械導入による省力化等を推進する。

(5) そば、なたね

なし。

(6) 高収益作物

青果、果樹、花卉、豆類については、農業所得確保のため、市場販売の更なる強化を図り、加工・業務用の生産拡大も合わせて取り組むこととする。

(7) てん菜・馬鈴薯

てん菜は、地域として輪作体系に欠かせない重要な作物であることから湿害回避の排水対策、病害虫対策として適期防除や土壌分析結果を活用した適正施肥、緑肥等の有機物施用、省力的な生産方式の導入も含め、コスト削減や環境負荷低減を図り指標面積の確保に取り組む。

馬鈴薯は、種子・加工用・生食用等、用途別の需要に見合った品種の計画的な作付けや生産と、製造コストの低減はもとより、食の安全・安心の確保など、実需者ニーズに的確に応えていくこととする。

(8) 地力増進作物

なし。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	143.51		150.20		138.00	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米	11.51		0.00		5.00	
麦	140.49		153.22		300.00	
大豆	37.32		30.13		70.00	
飼料作物	5.99		6.34		3.00	
・子実用とうもろこし						
・飼料用とうもろこし	5.99		6.34		3.00	
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	103.77		109.12		231.00	
・野菜	54.30		50.22		112.00	
・花き・花木	0.31		0.76		1.00	
・果樹						
・その他の高収益作物	49.16		58.14		118.00	
その他	58.12		54.53		125.00	
・てん菜	58.12		54.53		125.00	
畑地化	72.60		126.71		600.00	

※畑地化の面積については、前年度作付面積等は内数、当年度及び令和8年度作付け予定面積等は外数で計上しており、記載方法が異なります。

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦	麦の生産支援	作付面積	（令和7年度） 140.4ha	（令和8年度） 300.0ha
			単収	（令和7年度） 469kg/10a	（令和8年度） 600kg/10a
			G A P達成率	（令和7年度） 78%	（令和8年度） 86%
2	大豆	大豆の生産支援	作付面積	（令和7年度） 37.3ha	（令和8年度） 70.0ha
			単収	（令和7年度） 356kg/10a	（令和8年度） 250kg/10a
			G A P達成率	（令和7年度） 78%	（令和8年度） 86%
3	てん菜（種子 用含む）	てん菜の生産性向上支援	作付面積	（令和7年度） 58.12ha	（令和8年度） 125.0ha
			単収	（令和7年度） 68.7t/ha	（令和8年度） 71.0t/ha
			G A P達成率	（令和7年度） 78%	（令和8年度） 86%
4	てん菜（種子 用除く）	てん菜の省力化生産支援 （直播栽培）	直播栽培面積	（令和7年度） 15.9ha	（令和8年度） 56.0ha
			作付面積	（令和7年度） 58.12ha	（令和8年度） 125.0ha
5	小豆・菜豆類	高収益作物の生産支援 （豆類）	作付面積	（令和7年度） 49.1ha	（令和8年度） 118.0ha
6	花き（カー ネーション・ カスミソウ・ カラー・切葉 類・コスモ ス・スターチ ス・トルコギ キョウ・ナル コユリ・ププ レウルム・ユ リ）・野菜 （トマト・長 葱・ブロッコ リー・アスパ ラガス・セル リー・レタ ス・わさび）	高収益作物の生産支援 （花き・野菜1）	作付面積	（令和7年度） 13.7ha	（令和8年度） 22.0ha
7	馬鈴薯・玉 葱・南瓜・ キャベツ・ほ うれん草・人 参・サヤイン ゲン・スイー トコーン・い ちご・にんに く・きゅう り・大根・白 菜ピーマン	高収益作物の生産支援 （野菜2）	作付面積	（令和7年度） 40.8ha	（令和8年度） 91.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 北海道

協議会名: 大空町農業再生協議会

新様式(公表用)

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	麦の生産支援	1	4,000	麦	排水対策等を実施。
2	大豆の生産支援	1	4,000	大豆	排水対策等を実施。
3	てん菜の生産性向上支援	1	23,000	てん菜(種子用含む)	適期防除、排水対策等かつ、適正施肥等を実施(選択制)
4	てん菜の省力化生産支援(直播栽培)	1	1,000	てん菜(種子用除く)	直播栽培等を実施
5	高収益作物の生産支援(豆類)	1	24,000	小豆・菜豆類	販売用として作付け・収穫していること。
6	高収益作物の生産支援(花き・野菜1)	1	29,000	花き(カーネーション・カスミソウ・カラー・切葉類・コスモス・スターチス・トルコギキョウ・ナルコユリ・ブプレウラム・ユリ)・野菜(トマト・長葱・ブロッコリー・アスパラガス・セルリー・レタス・わさび)	販売用として作付け・収穫していること。
7	高収益作物の生産支援(野菜2)	1	11,000	馬鈴薯・玉葱・南瓜・キャベツ・ほうれん草・人参・サヤインゲン・スイートコーン・いちご・にんにく・きゅうり・大根・白菜・ピーマン・小松菜	販売用として作付け・収穫していること。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

※5 支援年限を記載してください。